

鳥取県公報

平成 20 年 7 月 18 日(金) 第 8 0 0 9 号

每週火·金曜日発行

			目	次
\Diamond	告	示	生活保護法による医療機関の変更の届出 (514) 生活保護法による診療所の廃止の届出 (515) (加 障害者自立支援法による指定障害福祉サービスの) ・・・・・・・・・・・2 事業の廃止の届出
\Diamond	選管	告示	(516) (西部総合事務所福祉保健局)・・・・・ 鳥取県の議会の議員及び長の選挙権を有する者の	

告示

鳥取県告示第 514 号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定に基づき、指定医療機関から所在地を変更した旨の届出があったので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成 20 年 7 月 18 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

名称	所在地	変更年月日	
坂本歯科医院	鳥取市今町一丁目134	平成20年5月18日	

鳥取県告示第 515 号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定に基づき、指定医療機関から診療所を廃止した旨の届出があったので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成 20 年 7 月 18 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

名称	所在地	廃止年月日	
日野保健所	日野郡日野町根雨140-1	平成20年4月1日	

鳥取県告示第 516 号

障害者自立支援法(平成17年法律第123号)第46条第1項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者から指定障害福祉サービスの事業を廃止した旨の届出があったので、同法第51条の規定により次のとおり告示する。

平成 20 年 7 月 18 日

鳥取県西部総合事務所長 上 場 重 俊

名 称	主たる事務所の所在地	指定に係る障害福祉 サービス事業を行っ ていた事業所の名称	指定に係る障害福 祉サービス事業を 行っていた事業所 の所在地	障害福祉サ ービスの種 類	廃止年月日
有限会社アダチ	境港市昭和町	ケアタクシーのぞみ	境港市昭和町9-	居宅介護、重	平成20年6月
トレーディア	無番地	指定訪問介護事業所	1 先	度訪問介護	30日

選挙管理委員会告示

鳥取県選挙管理委員会告示第33号

鳥取県の議会の議員及び長の選挙権を有する者の総数の50分の1の数及び当該総数のうち40万を超える数に

6分の1を乗じて得た数と 40 万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数並びに境港市選挙区及び八頭郡 選挙区における当該選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、次のとおりであるので、地方自治法(昭和 22 年法律第67号) 第74条第5項(同法第75条第5項、第76条第4項、第80条第4項、第81条第2項及び第86 条第4項(地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第8条第2項において準用する 場合を含む。) において準用する場合を含む。) の規定により告示する。

平成 20 年 7 月 18 日

鳥取県選挙管理委員会委員長 古 賀 裕 子

鳥取県において選挙権を有する者の総数の50分の1の数 9,818

鳥取県において選挙権を有する者の総数のうち40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を 乗じて得た数とを合算して得た数 148, 484

境港市において選挙権を有する者の総数の3分の1の数 10,029

八頭郡において選挙権を有する者の総数の3分の1の数 9,026